

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1290900347		
法人名	ミモザ株式会社		
事業所名	ミモザ西船橋		
所在地	千葉県船橋市海神町南1-735-1		
自己評価作成日	平成25年12月1日	評価結果市町村受理日	平成26年4月14日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成25年12月17日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

季節感を取り入れ、利用者様に季節を味わっていただくことです。また玄関にもおいていて、見学に来られた方にも好評です。ご利用者様の生活のペースに合わせた介護を行っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「豊かな感性を持つ・心あたたまるケアを提供する・小さな気付きを大切にすること」のミモザ西船橋の介護理念を皆で考え、目につき易い所に掲示し、共有を図っている。特に「小さな気付き」を大切にすることをスタッフ会議等で話し合い、入居者一人ひとりの個別ケアサービスに活かすように努めている。家族アンケートで多くの感謝の言葉と共に意見や要望も多く出されている。ホームを良くしたいとの家族の願いを真摯に受け止め、事業所の名の由来である「ミモザ」の花のように、小さいながら長く咲き続ける謙虚で清々しい花にあやかり、一步一步着実に対応し改善するようチームとして取り組んでいる。

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミモザ西船橋の理念に基づき、職員にも位置づけを行い、サービスを提供している。	法人の経営理念に基づき「豊かな感性を持つ・心あたたまるケアを提供する・小さな気付きを大切にすること」のミモザ西船橋の介護理念を皆で考え、目につきやすい所に掲示し、共有を図っている。特に小さな気付きを大切にすることをスタッフ会議等で話し合い、ケアサービスに活かすように努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩にて近隣へ外出し、地域の一員として活動している。	生け花・コーラス・マリンバ演奏や手品など、地域のボランティアの方が来てくれる。町内会に加入しており、避難訓練の案内をポスティングする等、地域にミモザの存在を知らせる努力をしている。	町会長や民生委員の方との繋がりを活用し、毎月発行の「ミモザ通信」を届けたり、近隣の幼稚園や学校にも顔を出すと等、地域との結びつきへの働きかけを継続していくことを期待します。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご利用者様のご家族などの一時帰宅時などの支援の方法などについて助言などを行っている。地域の人々への発信は少しずつだが行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで運営推進会議を行い、現在の状況を報告し、指導いただいている。	2ヶ月に一度、地域包括支援職員・民生委員・家族代表等が参加し、行事報告・協力病院変更・事故ヒヤリハット報告や避難訓練等を議題として開催している。	議事録からは参加者の意見等が殆ど見られない。今後、避難訓練を見て頂いたり、ホームの行事と一緒に参加して頂く等、参加する方からの意見等を伺いやすい議題を工夫することを期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ミモザ通信などを地域包括や事業所に情報を提供し、協力関係を築いている。	地域包括支援センターや高齢者福祉課の職員とは顔の見える間柄である。毎月発行のミモザ通信を届けて取組状況等の報告を行っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関やベランダなどは施錠はせず、閉じ込めにならないようにしている。運営規定、重要事項説明書等にも身体拘束をしない旨をうたっており、身体拘束をしないケアに努めている。	毎年職員が県の虐待と身体拘束研修を受講。スタッフ会議前の30分研修に毎年組み入れ、研修報告書を職員が記入提出し、身体拘束をしないケアへの取組の理解を高め、身体拘束をしないケアを実践している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内の研修(30分研修)にて虐待防止の研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内の研修にて行っていく予定。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前及び契約時には、契約内容についての説明を行い、理解を得るように配慮している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口を設けており、ご利用者様やご家族様が意見や要望を話していただけるように対応している。	毎月、利用者家族にミモザ通信と一緒に居室担当者がホームでの状況を詳しく記入した「生活状況報告書」を送付している。家族会が年2回あり、家族同士で話し合い、意見や要望を言って頂く機会としている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	毎月のスタッフ会議で職員の運営に関する要望や意見を言う時間を設けている。行事食事会に関する提案や職員人数とシフト変更等、職員からの意見や要望を運営に反映させるようにしている。法人の研修部門で介護福祉士用の実技研修を実施する等、職員育成にも力を入れている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当社従業員規定にて、定期的に公平な評価と従業員への管理者から面談を行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護技術研修(スキルアップ研修)や認知症ケアなどの社内研修があり、参加できるように、職員にシフト希望などを配慮している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会などに参加し、意見交換をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>ご利用者本人と面談を行い、どのような希望があるか傾聴し、ご利用者後の環境になじめるように努めている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居の前にあたり、ご家族と話し合いご利用者様に対してどのようなサービスを提供できるか話し合う。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>お問い合わせの時点で、ご利用者様の状況を確認し、他のサービスも利用できないか助言を行う。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>ご利用者様のできることや得意なことを見つけて、一緒に日常生活の行動を行うように支援している。</p>		
19		<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>ご利用者様のできることや得意なことを見つけて、一緒に日常生活の行動を行うように支援している。</p>		
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>ご家族に積極的に面会に来ていただくようお願いしている。外出が可能な限りできるようにしたいと考えている。</p>	<p>親戚や職場の友人が訪ねてくる方、家族と福島に帰郷する方、結婚式に参列する方、馴染みの美容院に行く方、暮会所や教会に行く方など、家族に積極的に面会に来て一緒に外出して頂き、馴染み人や場所との関係が続くよう支援に努めている。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>ご利用者同士仲良くなるように間に入り、孤立することがないように努めている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ケアマネージャー様に状態をお話ししたり、退去後のご本人・ご家族からの相談がある場合には丁寧に対応させていただいている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	なるべくご本人の望みを聴いて出来るだけ意向を反映できるように努めたいと思っている。	スタッフは毎日の介護の中で気づいた些細なことや、利用者が発した言葉の中から、ご本人の生活習慣、好み、思い、意向を把握するように常に心がけている。その内容は、スタッフが気づいたときその都度、「申し送りノート」に記入し、全職員がいつでも情報を共有できるようになっており、ホームの理念である『小さな気づきの実現』が現場で実践されている。	センター方式の一部を利用し、本人の思いや意向など職員の気付きをメモできるようなシート作成を計画しているとのこと、今以上に本人の思いや意向の把握のレベルを上げていかれることが期待される。
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人家族、担当ケアマネージャーから情報収集をしており、入居後もご本人の話などからも把握できるように努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一日のペースを把握し、更にその日により変化を見逃さず日々の状態を把握できるように努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にアセスメントを実施し、現状の様子から計画作成担当者を中心にスタッフとケアの在り方について検討、ご家族の承認を得て介護計画としている。	3か月毎に開催する居室担当者、スタッフ、ケアマネージャーによる担当者会議では、毎日の「ケア記録」や「申し送りノート」を基に、職員からの具体的な意見を集約し検討している。また、面会時を利用して家族の意見・要望も聴取し、更に、かかりつけ医、看護師の情報・意見を組み入れた後、ケアマネージャーが介護計画書を作成している。現在、職員のケアプランの意識度を更に高めるため、30分研修が計画されている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を整備し、気づきや情報は申し送りノートで共有し、必要に応じて介護計画の見直しなども実施するようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法令に違反しない範囲にてご家族に希望にそえるよう柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	少しずつだが地域サークルの参加やボランティアを迎えることも増え、暮らしを楽しめる支援を行うようにしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療と24時間対応の協力病院と連絡を取り合い速やかな受診が行えるよう支援している。週1回の訪問歯科も行っている。	ほとんどの利用者はかかりつけ医による月2回の訪問診療を受診している。薬の変更や、症状の変化、経過などは、「診療情報提供書」が毎月送られてきており、その内容は、「申し送りノート」に記入され、全職員が一人ひとりの情報を共有できるようになっている。発熱時などの緊急時には、直ちに車で医療機関に移送し、医師、看護師による24時間対応体制がとられている。また、週1回の訪問歯科も行っている。家族には月1回、送付される「生活状況報告」の中で医療情報を伝えている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携と密に連絡をとり適切な助言を受けている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医療機関と連携して常に情報交換を行っている。また早期に対応できるように相談に努め、入退院時には介護サマリーなどを提供するなどしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合について当施設の方針と内容について説明し、同意書を得ている。併せて治療方針についてもご本人、ご家族から同意を得ている。	契約時に、「延命及び治療についての確認書」、「医療連携についての同意書」で、方針と内容について説明し、同意を得ている。併せて「重度化における対応指針」についても、人工呼吸器使用や昇圧剤投与などの治療内容や指針について、ご本人・家族に説明し同意を得ている。また、看取りについては、かかりつけ医による研修を計画しており、事業所内での看取りの方向性について検討を行っている。	今後、終末期の対応や看取りについては、医師との連携・職員教育など体制を整えていきたいとのことである。体制が整った時点で家族にあらためて、判り易く説明することが望まれる。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルや30分研修を行い迅速な対応ができるように備えている。また消防署の救命救急の講習にも参加している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網や防災説明を受け、避難訓練の実施を定期的に行っている。	年間計画に基づき避難訓練を定期的実施している。春に消防署立会の消火訓練を行い、秋には利用者、職員(25名)全員参加の夜間避難訓練を実施した。昼間の緊急連絡網とは別に、2～3分で駆けつけることができる近隣居住職員を中心の夜間対応の連絡網ができており、緊急対応体制が整っている。また、災害時の食料・飲料水は3日分の備蓄があり、介護用品などの非常持ち出し備品の準備もできている。	夜間緊急連絡網の実効性を確認するためにも、また、夜勤職員の安心のためにも、夜間招集訓練の実施を期待する。と共に全ての職員が避難に習熟できるよう訓練回数を増やすなどの工夫を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様一人ひとりの人格を尊重し、その方に見合った対応を職員は心がけている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、それぞれに見合った対応を職員は心がけている。特にトイレ時には周りの方に気付かれないような声掛けをするなどの気配りをし、トイレでの介助の際にも気を使って対応している。入浴時には同性介助を心がけている。また、呼称は、「さん(姓)」を原則に、「愛称」など、本人、家族の希望に沿った呼びかけを行っている。新人、パートの採用時には、特にプライバシー研修を重視して実施している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で好きなものを選んでいただいたり、気軽にご本人の希望等意思表示できるように努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムなど乱れないよう留意しながら利用者様の希望する一日が過ごせるよう支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の服装などなるべく本人が選べるように声掛けをし悩んでいるときなど、バランス、季節感などアドバイスしながら一緒に選んだりしている。定期的に訪問美容も行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事について嗜好や禁止食などを事前に聞き取り職員全体で把握し調理の際に反映させている。配膳、片付け、調理できるものをお手伝いして頂いている。	手伝い可能な方は、職員と一緒に、簡単な調理、配膳、後片付け、茶碗洗いなどを手伝っている。食事メニューは、バラエティーに富んでおり、本人の嗜好や禁止食などを事前に聞き取り、調理の際に反映させている。便秘改善のためにヨーグルトを毎朝つけるなどの工夫がある。正月、ひなまつり、端午の節句、敬老の日、クリスマスには季節感のある行事食が用意されている。また、誕生会では希望を取り入れケーキを用意しており、利用者と職員の共同の手作りによるランチバイキングも開いている。また、2か月に1回は寿司、牛丼、天丼などの出前をとったり、車椅子が利用可能な近くの店での外食会も行っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量を記録し排泄もチェックしている。必要に応じて刻み、ミキサー、トロミなどその方に合う方法で摂取していただけるよう努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアの声掛けをしチェック表に記入を行う。困難な方は職員による口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入し排泄パターンの把握と共に失敗等なく清潔を保てるように支援している。排泄から見える体調の変化にも留意している。	排泄チェック表で利用者個々の排泄パターンを把握するとともに、失敗等なく清潔を保てるように支援している。利用者の尊厳維持のために、立位・座位が取れる方には、全員トイレでの排泄を行うことを職員が目指しており、その結果、現在、全員がオムツを利用していない。また、便秘気味の方はチェック表で把握し、排泄から見える体調の変化にも留意している。トイレは失敗を防ぐために、フロアに3か所、部屋の近くに配置されていて、いずれも清潔に整備されている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便状況を把握し、水分摂取、食事内容、運動等解消に努めている。便秘が続くなどの場合は連携病院と相談し処方していただいている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	楽しんで入浴できるよう温度や環境に気を配っており、午前か午後に入る時間を選んでいただくこともある。	利用者の希望に合わせて午前、午後の時間帯を選んで楽しんで入浴できるようになっている。更衣室・浴室は適切な温度と環境に配慮されている。希望する入浴剤や季節の柚子湯、菖蒲湯なども楽しむことができ、入浴時に鼻唄を歌うなどリラックスして職員との会話を楽しむ利用者も多い。入浴拒否者には無理強いせず、前日に声掛けをしたり、声掛け者を代えたりして入浴を勧めている。足腰の弱った方、車椅子の方は最新の機械式浴槽を利用することができる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活習慣に合わせ、生活のリズムが乱れぬよう留意しながら体調やペースで自由に居室で休んだり、休息していただき、安眠できるよう室内や照明管理に努めている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬管理簿に最新の情報をのせ、職員全員閲覧でき情報の共有をし内服薬も一包装していただき、服薬事故のないように努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に体操や歌から季節に合ったレクなど提案し楽しんでいただいている。また掃除、洗濯物たたみ等自分でやれる事はしていただき自立支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣へは日常的に散歩などで外出できるようにしている。家族が面会時に外出につれていくなどしている。	春秋の気候の良い季節には、同行する職員の業務調整を行った上で、ほとんど全員の利用者が事業所周辺を15分から30分かけての散歩を行っている。冬季は、ベランダでの日光浴や外気の刺激を感じてもらおう工夫をしている。また、数名は家族の面会時に、車を使った外出や食事を兼ねての馴染みの場所への外出も行っている。	管理者及び職員は、利用者の外出の大切さを認識しているとのこと。五感刺激による意欲向上と足の筋力低下予防のためにも、今まで以上に外出頻度を増やせるよう、管理者と職員が話し合い工夫されることを期待したい。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は紛失防止として基本的に事務所にてお預かりしている。嗜好品やお菓子の購入、医療費等のために使用している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から利用者様に電話がくることもある。原則通信は自由に行っている。携帯電話を持っている方もいる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節、気候に合う温度管理、雰囲気づくり、過ごしやすい生活空間を提供できるよう常に工夫している。	南向きのリビング兼食堂には、利用者と職員との共同作業の手作りカレンダーや、顔写真入りのポスターが掲示されている。玄関や、コーナーには毎月の生け花会での季節の花が飾られていて、暖かく明るい雰囲気になるような工夫がなされている。カーペットも清潔感があり、大型加湿器により湿度・温度が適切に調節されている。また、ベランダにはジャガイモなどの野菜や季節の花が植えられていて、利用者に過ごしやすい空間が提供されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではイス、テーブルの他ソファでくつろいだり、ベランダで日光浴もできたりする。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自分の部屋として自由に家具、調度品を持ち込み、居心地の良い安心して暮らせるよう配慮している。各居室には職員を呼ぶコールを設置している。	思い出の写真や、位牌、使い慣れた椅子などの馴染みのある家具・調度品は自由に持ち込まれ、これまでの生活を継続できるような居室作りが行われている。また、広いクローゼット、エアコン、防災カーテンが備え付けられており、居心地の良い居室となっている。利用者がいつでも職員を呼ぶことができる「インターホン・コール」の設備があり、利用者の安全性の確保にも配慮されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部は段差がなく、車イスの生活の方でもどこにでも自走して外出することもできる。浴室も1階には機械式浴槽を設置、必要に応じて居室前に表札をつけるなどわかりやすい表示をしている。		